

各道場理事・事務局 様

2026-28
安佐北区剣道連盟 事務局

令和8年度 三次地区剣道審査会・講習会について

別紙の要項のとおり、三次地区剣道審査会通知を送付いたします。

受審者に遺漏のないよう、通知をお願いいたします。

三次地区審査会へ申し込みの方は、12月の呉地区審査会は受審できません。

(東広島地区受審者も同様)

11月開催の他地区の審査会も申し込みできませんので、ご注意下さい。

他地区審査申し込み手数料 1,000円 を添えて申し込みください。

例) 初段受審の場合

審査料¥4,800+講習料¥2,500+他地区申込手数料¥1,000+安佐北剣連手数料¥500

→合計¥8,800

(※講習料は受講しない方はいりません。)

(※各段審査料が異なりますが、以下はすべて同じです。)

申込先 安佐北区剣道連盟事務局
〒733-0812 広島市西区己斐本町3-11-6
アイテレコムサービス(株)内安佐北区剣道連盟
口座 ゆうちょ銀行 普通15160-47810811
安佐北区剣道連盟
申込締切 令和8年10月1日(木) 必着

※申込みはFAX・Eメールでお願いします!

令和8年度 三次地区剣道段位中央審査会の開催について

標記の件について、下記要項のとおり実施いたします。
受審希望者を取りまとめのうえお申し込みくださいますようお願い致します。

記

主 催 一般財団法人 広島県剣道連盟

主 管 三次地区剣道連盟

審査段位 初段～三段

審査資格 (1) 広島県剣道連盟会員で本年度の会費を完納し、所属連盟長の許可を得た者
(2) 全剣連の段位を保有している人は、下記の修業年限以上であること。

段位	修 業 年 数
初段	一級受有後1ヶ月以上経過した審査当日満13歳以上の者
二段	初段受有後一年以上
三段	二段受有後二年以上

審査方法 (1) 実 技：2回

(2) 剣道形：初段：三本、二段：五本、三段：七本、

(3) 学 科：剣道形合格者のみ審査

講習会で回答用紙を配布しますので審査会当日受付に提出

※講習会未受講者は審査会当日、解説書持ち込みにて学科試験
を実施します

審査会 (1) 日 時：令和8年11月15日(日)

受付 午前9:00～9:20、開会 午前9:30

(2) 場 所：安芸高田市運動公園体育館

安芸高田市吉田町相合 555-1 電話 0826-42-1010

(3) 持参物：剣道具一式、木刀、筆記用具、登録料、昼食

申込方法 (1) 所定の申込用紙にもれなく記入し(学生生徒は学校名・学年)受審料・
受講料を添え、お申込下さい。

(2) 二段以上の受審者は全剣連登録番号(初段受審者は取得年月日)を記入
して下さい。

審査料

段位	初段	二段	三段		
金額	4,800	5,900	7,000		

登録料 合格者は、当日登録料を必ず納入してください。

段位	初段	二段	三段		
金額	17,730	20,700	25,650		

講習会 (1) 日 時：令和8年11月8日(日)
 午前10:00 開始～15:00(受付：午前9:00～9:45)
 (2) 場 所：三良坂体育館(三次市三良坂町 2719 電話 0824-44-2633)
 (3) 受審料：各段共 **¥2,500** 審査申込時に収めてください。
 学科資料の「剣道解説書」は受講料に含まれていませんので、
 お買い求め下さい。

その他 (1) 会場内（フローア）は、受審者・関係者以外は入場出来ません。
 (2) 初段受審者については、1 級位認定の確認をお願いします。
 (3) 申込後の返金は出来ません。